

1 概要（気象庁HPより）

- ・台風第19号は12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。
- ・台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。この記録的な大雨により、12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、12日19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の5県に、13日0時40分に岩手県に特別警報を発表した。

2 都（医療政策部）における対応

(1) 本部機能の設置

- ・福祉保健局医療政策部本設置 10月12日（土）13時
- ・医療対策拠点設置 5カ所

(2) 活動概況

- ・E M I S等を活用した被害情報の収集
E M I Sの入力情報を基に、ライフライン（主に停電）の状況を個別に電話で確認し状況を把握。停電した地域もあったが、自家発電機の稼働により病院機能に大きな影響はなかった。
- ・浸水被害による転院搬送の実施
大雨により川の氾濫から世田谷区内の病院で地下及び1階部分が浸水。病院内で3階以上にいわゆる垂直避難を実施したが、建物の浸水被害の状況から当面の間、診療継続が難しいとの病院の判断により転院搬送の協力依頼があった。
これを受け、都は「東京都医療救護班」を編成（13機関14隊（搬送車両14台））し病院支援を実施。

3 今後の課題

- (1) E M I Sによる被害状況把握の一層の向上（10月13日17時現在約4割が入力）
- (2) 大規模地震と異なる局所的な災害発生を想定した各地域での体制づくり
- (3) 風水害対策等を踏まえたBCP策定の推進